

意見書

平成 23 年 11 月 30 日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長 御中

郵便番号 108-0023

住所 とうきょうとみなとくしぼうら  
東京都港区芝浦 4-2-8

氏名 (注 1) かぶしきがいしゃゆーこむ  
株式会社UCOM

だいひょうとりしまりやくしゃちょう すずき たかひろ  
代表取締役社長 鈴木 孝博

問い合わせ先

電話番号

電子メールアドレス

「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」答申（案）に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注 1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

編	章		具体的内容	
第1編 電話網からIP 網への円滑な 移行に向けて	第1章 はじめに		-	
	第2章 総論(ネット ワークの在り 方等)	1 コア網の PSTNからIP網 への移行に伴 う今後のネット	(1)今後のネットワークの在り方	-
			(2)検討の基本的視座	-
			(3)その他の関連ネットワークの移行が与える影響	-
		2 NTT東西の「概括的展望」		-
	第3章 利用者対応	1 円滑な移行に向けた取り組み		-
			2 維持・廃止されるサービス分類の妥当性	
		3 各サービス に係る課題		(1)移行後も維持されるサービスに係る課題
				(2)廃止されるサービスに係る課題 (3)その他の課題(光回線の契約関連)
	第4章 事業者対応	1 PSTNにお ける競争環 境の維持	(1)コア網のIP網への移行に対応し	-
			(2)マイラインの在り方	-
			(3)メタル回線コストの在り方	-
			(4)メタル回線の撤去に係るいわゆる「4年前ルール」の在り方	-
		2 NGNにお ける競争環 境の整備	(1)PSTNとNGNにおける公正競争環境の在り方	-
(2)NGNにおける伝送機能のオープン化			-	

			(3)通信プラットフォーム機能のオープン化	-		
			(4)NGN の段階的発展に対応したアンバンドルの考え方	-		
			3 コア網の IP 網 への 移行	(1)ハブ機能の在り方等	-	
				(2)緊急通報の扱い	-	
			4 コア網の IP 網 への 移行を踏まえた番号ポータビリティの扱い		-	
					-	
					-	
			第5章 本検討のフォローアップについて			-
			第6章 おわりに			-
			第2編 ブロードバンド普及促進のための競争政策の在り方について	第1章 はじめに		
	-					
	-					
	-					
	-					
	-					
	-					
	-					
	-					
	-					
第2章 NGN のオープン化によるサービス競争の促進	1 中継局接続機能のオープン	(1)中継局接続機能のオープン化	(2)中継局接続機能に係る標準的な接続箇所(POI)の在り方	-		
				-		
		2 収容局接続機能のオープン化	3 アクセス回線におけるサービス競争の現状	(1)アクセス回線におけるNTT東西の設備構築状況とサービス競争の関係	-	
				(2)光ファイバの展開エリア情報、配線ブロック情報の提供の在り方	-	
				(3)接続事業者から示されているサービス競争促進に関する提案	-	
				(4)FTTH サービスにおける端末設備	-	
					-	

	4 通信プラットフォーム機能のオープン化	(1)通信プラットフォーム機能のオープン化(NNIのオープン化)	-
		(2)通信プラットフォーム機能のオープン化(SNIのオープン化)	-
		(3)一種指定設備の機能に係る情報開示の在り方	-
	5 NGNの段階的發展に対応したアンバンドルの考		-
	6 ネットワークの移行に伴う事業者間協議の在り方	(1)事業者間協議における透明性向上	-
		(2)固定電話発携帯電話着通話サービスに係る料金設定の在り方	-
第3章 モバイル市場の競争促進	1 ネットワークレイヤーのオープン化	(1)第二種指定電気通信設備制度の	-
		(2)禁止行為規制の見直し	-
		(3)MVNO事業者の参入促進	-
	2 プラットフォーム・端末レイヤーのオープン	(1)プラットフォームレイヤーのオープン	-
(2)SIMロック解除の推進による端末		-	
第4章 線路敷設基盤の開放による設備競争の促進	1 電柱・管路等の使用に関する	(1)手続の電子化等の促進	-
		(2)調査回答期間の短縮	-
		(3)電柱の強度の在り方	-
	2 マンション向け光屋内配線の開放		現在のNTT東日本とKDDIの間における相互転用協議内容について、適切なタイミングで総務省及び公開された審議の場を開示頂き、転用ルールが事業者間での公平性が担保されたものになるよう要望いたします。
	3 地中化工リアへの対応	(1)加入光ファイバの部分的な開放に関するルール整備	-
(2)集合住宅・電線共同溝に関する引込管への追い張り		-	

	4 鉄塔等の一層のオープン化	(1)鉄塔等の共用に関するルールの在り方 (2)ローミングに関するルールの在り方	- -
第5章 今後の市場環境の変化等を踏まえた公正競争環境の検証の在り方等	1 公正競争環境の検証の在り方	(1)毎年度の継続的なチェックのための新たな公正競争環境検証の仕組み	-
		(2)ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度の創設	-
		(3)競争評価の在り方	-
	2 今後の市場環境の変化等を踏まえた競争ルールの枠組み		- - -
第6章 本検討のフォローアップについて			-
第7章 おわりに			-

<記載要領

「具体的内容」欄に御意見の具体的内容を御記入ください。